

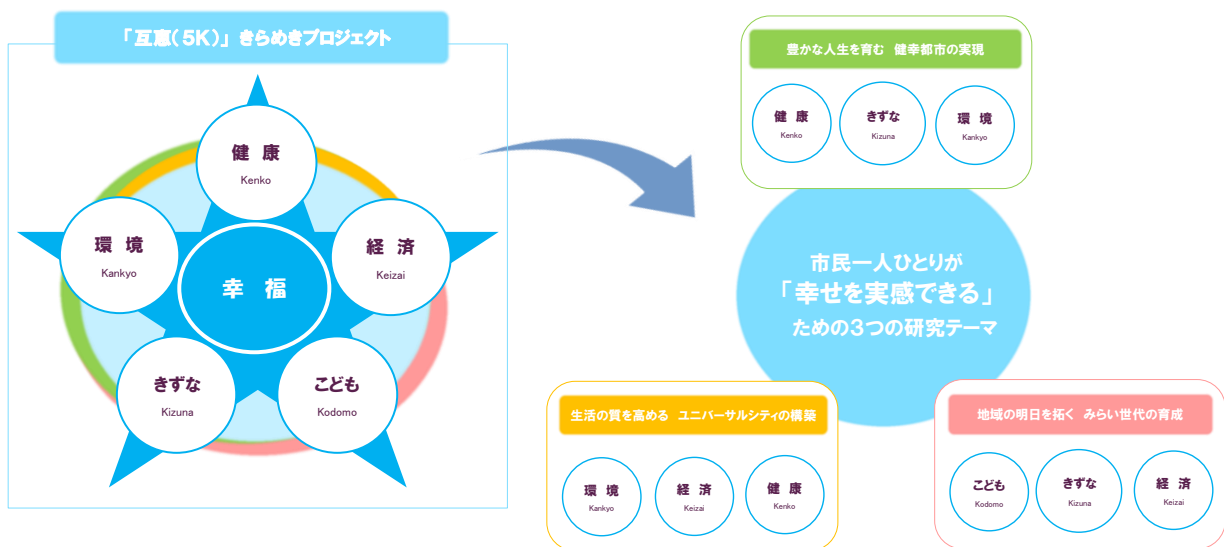
第3章 計画の基本的な考え方

1 目指す社会と計画の基本理念

「安城市次世代育成支援行動計画」の中では、「子どもを育てる喜びを家庭・地域・社会とともにはぐくむまち」の基本理念のもと、家庭・地域・社会が一体となって子育ての総合的な取り組みを推進してきました。

この流れを継承し、本計画では、子どもの最善の利益が実現され、子育てを通して親も成長できるよう、保護者に寄り添う地域社会を目指します。

また、本市の「5Kきらめきプロジェクト」を「地域の明日を拓くみらい世代の育成」の分野から推進することにより、子育てを通して市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指します。



(1) 子どもの最善の利益が実現される社会

子どもの視点に立ち、社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、すべての子どもに対し、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保証される社会を目指します。

(2) 子育てを通して、親も成長できる社会

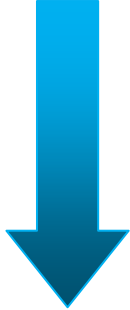
子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化する中で、親が自信を持って子どもと向き合い、親として成長し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる社会を目指します。

(3) 保護者に寄り添う地域社会

子育ての第一義的責任は保護者にあることを前提とし、保護者の育児を肩代わりするのではなく、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子育て家庭を社会全体で支えることができる社会を目指します。

●次世代育成支援安城市行動計画における基本理念

子どもを育てる喜びを
家庭・地域・社会とともにはぐくむまち



【国の「子ども・子育て支援」の考え方】

- ・社会全体で子育てを支える（子ども・子育てビジョンより）
- ・地域の実情に応じた計画を策定する（子ども・子育て支援法より）
- ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す（基本指針より）

キャッチフレーズ 案① **応援します！ひろがる・つながる 子育てのまち・安城**

子どもの育ちを中心とし、子育てから地域の縁や家族の絆がひろがり、つながることを意味しており、それらを安城市として応援・支援していくことを表しています。

キャッチフレーズ 案② **助け合い・支え合い・育み合い 子育てからひろがるまち・安城**

「社会全体で子育てを支える」という考え方のもと、3つの「合い」によりひろがっていくことを意味しています。また、「育み合い」は次世代計画の「はぐくむまち」からとっており、次世代計画の考えを踏襲しています。

キャッチフレーズ 案③ **みんなで幸せに！子育てしたくなるまち・安城**

子育て世代を含めた市民全員が幸せになっていく未来を意味しており、現在安城市に住んでいる人はもちろん、市外からも安城市で子育てがしたいと思う人を増やしていくことを意味しています。

キャッチフレーズ 案④ **助け合い・支え合い・育ち合い 子育てしたくなるまち・安城**

「社会全体で子育てを支える」という考え方のもと、3つの「合い」によりひろがっていくことを意味しています。また、市外からも安城市で子育てがしたいと思う人を増やしていくことを意味しています。

キャッチフレーズ 案⑤ **地域社会で守る子育てのまち・安城**

地域全体で子育てを支え、助け合い、守っていく方向性を示し、安心して子育てできるまちをつくっていくことを表しています。

キャッチフレーズ 案⑥ **幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城**

「子育て」というキーワードにより子ども・親・地域の幸せを育み、それが現在だけではなく、未来につながっていくまちであることを表現しています。

2 基本方針

具体的な施策が決定してから追加予定

3 施策体系（案）

基本理念	目指す社会	基本方針	基本施策
	「子どもの最善の利益が実現される社会」 「保護者に寄り添う地域社会」 「子育てを通して親も成長できる社会」	① 乳幼児期の教育・保育環境の充実	(1) 教育・保育環境の量の確保
			(2) 教育・保育環境の質の向上
			(3) 保育サービスの充実
		② 学童期の「生きる力」を育む環境整備	(1) 学校教育等の充実
			(2) 放課後等の環境整備
		③ 地域社会における子育て支援	(1) 子育て支援サービスの充実
			(2) 子育て支援ネットワークの構築
			(3) 子育てしやすい社会環境の充実
		④ 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策	(1) 安心・安全な妊娠・出産への支援
			(2) 子どもの健康増進
			(3) 小児医療の充実
		⑤ 支援を必要とする子どもや保護者への対策	(1) 子どもが安心して育つ体制の整備
			(2) ひとり親家庭の自立支援の推進
			(3) 障害児施策の充実

基本方針	基本施策	具体的施策(★は重点項目)		
1 乳幼児期の教育・保育環境の充実	(1) 教育・保育環境の量の確保	1	★	通常教育・保育事業の推進
		2	★	幼稚園・保育園の施設整備
		3		認可外保育施設への支援
		4		施設費補助事業の充実
		5		就園奨励費補助金の交付
	(2) 教育・保育環境の質の向上	6		新規 保育者の研修制度の充実
		7		保育サービス評価事業の推進
		8		幼稚園・保育園地域活動事業
		9		安全教育などの推進
	(3) 保育サービスの充実	10	★	一時預かり事業の充実
		11	★	時間外保育事業の充実
		12	★	病児・病後児保育事業の充実
		13		休日保育事業
		14		夜間帯保育事業
2 学童期の生きる力を育む環境整備	(1) 学校教育等の充実	15	★	幼稚園・保育園と小学校の連携
		16		職場体験
		17		ボランティア体験学習の充実
		18		清掃処理施設の見学会の開催
		19		野外センターにおける自然教室の開催
		20		総合学習の活性化
		21		環境アドバイザーの活用
		22		国際交流事業の推進
		23		通訳活用事業
		24		外国語指導助手(A L T) の活用
		25		青少年相談事業の充実
		26		教育講演会の開催
		27		私立高等学校など授業料の補助
		28		奨学金の支給
		29		学校評価の推進
		30		学校の施設整備
	(2) 放課後等の環境整備	31	★	放課後児童健全育成事業(児童クラブ) の推進
		32		民間児童クラブへの支援
		33		放課後子ども教室推進事業
		34		ジュニアスポーツ活動の支援
		35		赤ちゃん出合い・ふれあい交流事業の推進
		36		青少年の家における自主活動の支援
		37		農業体験事業
		38		歴史博物館での各種講座の開催

基本方針	基本施策	具体的施策(★は重点項目)	
3 地域社会における子育て支援	(1) 子育て支援サービスの充実	39	★ 新規 利用者支援事業の推進
		40	★ 地域子育て支援拠点事業の充実
		41	★ ファミリー・サポート・センター事業の推進
		42	★ 子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)の充実
		43	児童センター運営の推進
		44	移動児童館事業
		45	園庭開放
		46	親子で参加できる講座の開催
		47	託児つき講座の開催
		48	子育て・家庭教育に関する学習機会の提供
		49	子育て支援総合ガイドブックの配布
		50	子育てに関する相談
	(2) 子育て支援ネットワークの構築	51	★ 地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実
		52	スクールガード事業
		53	「こども 110 番の家」の推進
		54	地域子ども見守り活動の支援
		55	子育て支援ネットワーク会議の開催
		56	地域のおじさん・おばさん運動
		57	安城市小中学校ふれあいネット事業の充実
		58	安城市小中学校PTA連絡協議会への支援
	(3) 子育てしやすい社会環境の充実	59	健全育成に関する啓発
		60	街頭指導活動
		61	有害図書立入調査の実施
		62	地域ぐるみ青少年健全育成活動
		63	青少年環境浄化活動
		64	公園等の整備や管理
		65	多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置
		66	男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催協力
		67	仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催協力
		68	仕事と子育ての両立のための広報や啓発、情報提供
		69	新規 女性の再就職支援事業

基本方針	基本施策	具体的施策(★は重点項目)		
4 安心・安全な 妊娠・出産・ 育児のための 保健対策	(1) 安心・安全な妊娠・ 出産への支援	70	★	妊婦健康診査事業
		71		母子健康手帳の交付
		72		妊産婦指導
	(2) 子どもの健康増進	73	★	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
		74		乳幼児健康診査
		75		1歳6か月児健診事後指導会の開催
		76		乳幼児など訪問指導
		77		事故防止の啓発
		78		離乳食講習会の開催
		79		子どもクッキングの開催
		80		歯科保健対策の推進
		81		小児生活習慣病予防健康診断事業の推進
	(3) 小児医療の充実	82		子ども医療費助成事業
		83		休日夜間救急医療体制
		84		かかりつけ医の推進
5 支援を必要と する子どもや 保護者への対 策	(1) 子どもが安全に育つ 体制の整備	85	★	養育支援訪問事業の推進
		86		安城市虐待等防止地域協議会の推進
		87		虐待に関する相談の推進
	(2) ひとり親家庭の自立 支援の推進	88		ひとり親家庭などの親への就業の支援
		89		ひとり親相談
		90		ひとり親家庭相互の親睦を深めるための行事の開催
		91		安城市遺児手当の支給
		92		歳末激励品の配付
		93		ひとり親家庭児童入進学祝品の配付
		94		ひとり親家庭等日常生活支援事業
	(3) 障害児施策の充実	95	★	新規 (仮称)子ども発達支援センターの整備
		96		統合保育・交流保育の推進
		97		特別支援教育の推進

第4章 重点項目

はじめに

本計画では、すべての施策について、平成31年度までの目標を設定します。

現在の状況や今後の計画を数値化することで、本市の幼稚園、保育園における教育・保育事業の量の確保や、質の改善に取り組むとともに、多様な子育て支援サービスをより充実させ、子育てしたいと感じるまちづくりを目指します。

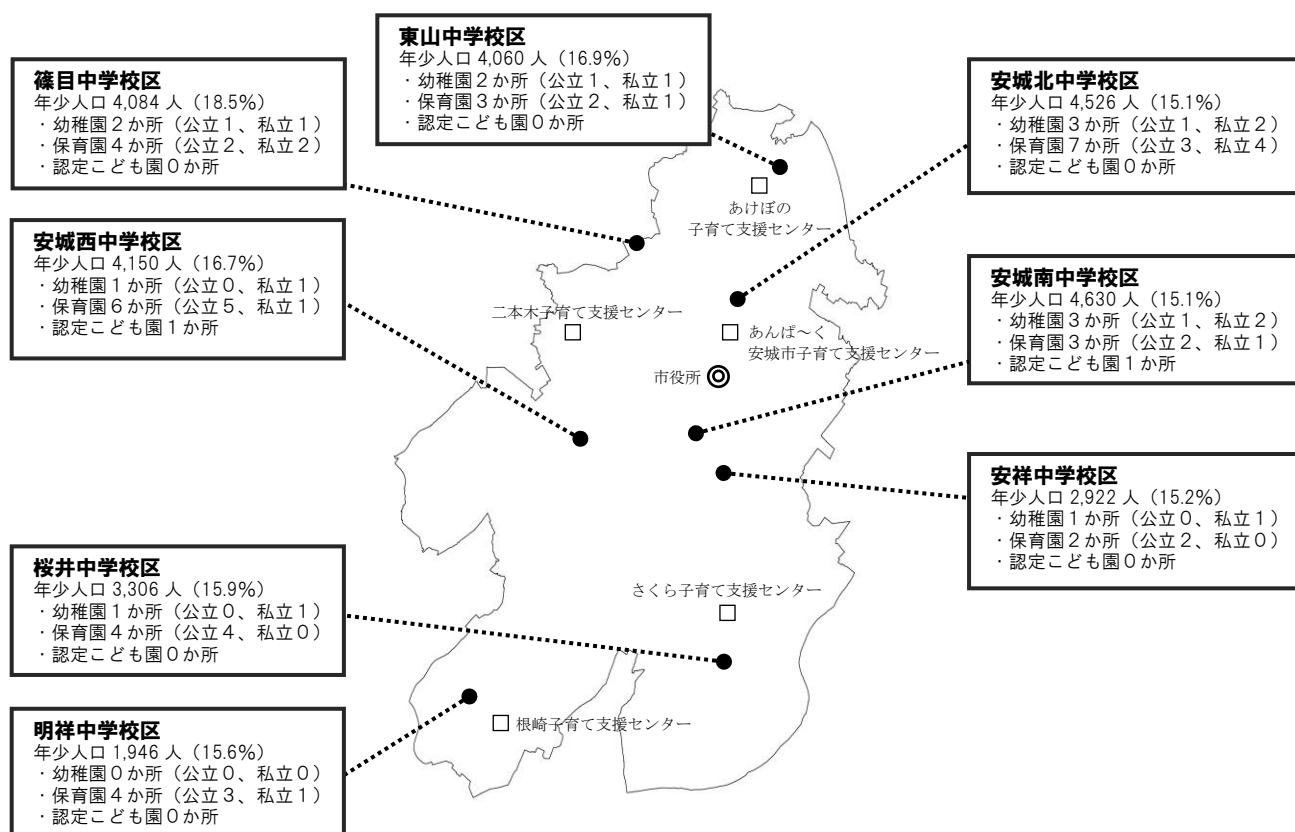
取り組みの計画を記載するにあたり、右記の重点項目16事業のうち、12事業については、アンケート調査結果から予想されるニーズ量（量の見込み）を確保することができるように、平成31年度までの年度ごと、認定区分ごと、区域ごとの詳細な数値目標を設定します。

このうち区域については、市内全域を一つの区域としています。

本市には8つの中学校区があり、中学校区別の年少人口割合は15.1～18.5%となっています。教育・保育施設については、従来より計画的に保育園等の整備を進めてきたため、市内各地に配置されています。

地理的条件、交通事情からも移動が容易な地域のため、市内全域を一つの区域として設定し、利用者が幅広い選択肢の中から、登園、通勤の利便性や教育の独自性を考慮して希望する園を選択できるようにしています。

<中学校区別の施設等の設置状況>



資料: 安城市住民基本台帳 (平成26年3月末現在)

重点項目 16事業

重点項目 番号	具体的施策 (●は詳細な数値目標設定する事業)		内容
1	●	通常教育・保育事業の推進	幼稚園、保育園等で継続して行う教育・保育事業
2		幼稚園・保育園の施設整備	老朽化している公立幼稚園・保育園を改修する事業
3	●	一時預かり事業の充実	子どもを幼稚園・保育園等で一時的に預かる事業
4	●	時間外保育事業の充実	保育時間が11時間を超える保育事業
5	●	病児・病後児保育事業の充実	病院等に付設された場所で、病児・病後児を一時的に保育する事業
6		幼稚園・保育園と小学校の連携	幼稚園・保育園と小学校の連携強化事業
7	●	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供する事業
8	●	新規 利用者支援事業の推進	一人ひとりに合った教育・保育サービスを提案する事業
9	●	地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援センター、つどいの広場事業
10	●	子育て援助活動支援事業の充実	ファミリー・サポート・センター事業
11	●	子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）の充実	児童福祉施設等で一定期間、子どもを養育する事業
12		地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	各小学校区において地域ぐるみで行うふれあい活動事業
13	●	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の費用を助成する事業
14	●	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問する事業
15	●	養育支援訪問事業の推進	家庭を訪問して、育児支援や家事支援を行う事業
16		新規 （仮称）子ども発達支援センターの整備	療育センターとサルビア学園を併せ、さらに機能を高めた施設の整備

基本方針1 乳幼児期の教育・保育環境の充実

- | | |
|------|---|
| 基本施策 | (1) 教育・保育環境の量の確保
(2) 教育・保育環境の質の向上
(3) 保育サービスの充実 |
|------|---|

本市には、教育・保育施設として幼稚園13園、保育園35園があります。

現在、待機児童はいませんが、今後は国が重点課題に掲げる女性の就労促進などにより、低年齢児で保育園を利用したい人が増えると予測されるため、保育園の受け入れ体制を計画的に整備します。

また、教育・保育内容については、新たなカリキュラムを策定するとともに、保育者の資質向上に向けた取り組みを進め、質の向上を目指します。

さらに、保育サービスとして「時間外保育事業」、「一時預かり事業」、「病児・病後児保育事業」などを継続し、一人ひとりに合ったきめ細かい保育サービスの提供体制を確保します。

重点項目 1

1- (1) - 1 通常教育・保育事業の推進

通常教育・保育事業は、幼稚園13園（公立4園、私立9園）、保育園35園（公立23園、私立12園）で実施しています。

平成27年度から平成31年度にかけては、児童人口の減少に伴い3歳から5歳の幼児保育の必要量は減少しますが、一方で出産後も働く母親が増えているため、0歳から2歳の低年齢児保育の必要量は増加するものと予測されます。

このため、低年齢児保育の提供体制の整備を優先的に進め、必要量を確保できるように努めます。

また、幼保一体型施設は、地域の実情や施設の状況を踏まえた整備を検討し、保護者や子どもの教育・保育施設への入園に対する選択肢の幅の拡大に努めます。

公立幼稚園・保育園においては、新たなカリキュラム等の策定や幼稚園・保育園間の人事異動・交流を促進するとともに、教育・保育の一体的な提供の推進を図ります。

番号	施策名				担当課		
1	通常教育・保育事業の推進				子ども課		
1号認定 3～5歳 (認定こども園・幼稚園)		基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)		3,135	2,521	2,538	2,492	2,458	2,345
確保量 (人)	教育・保育施設		546	543	551	557	577
	(確認を受けない 幼稚園)		2,738	2,738	2,738	2,738	2,738
2号認定 3～5歳 (幼稚園)		基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)		上記に 含む	455	458	450	444	424
確保量 (人)	教育・保育施設		455	458	450	444	424
2号認定 3～5歳 (保育園・認定こども園)		基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)		2,648	2,481	2,502	2,466	2,429	2,311
確保量 (人)	教育・保育施設		2,481	2,502	2,466	2,429	2,311
3号認定 0歳 (認定こども園・ 保育園地域型保育事業)		基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)		219	216	219	222	229	236
確保量 (人)	教育・保育施設		216	219	222	229	236
	地域型保育事業		0	0	0	0	0
3号認定 1～2歳 (認定こども園・ 保育園地域型保育事業)		基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)		830	1,009	1,056	1,213	1,286	1,317
確保量 (人)	教育・保育施設		1,009	1,056	1,213	1,286	1,317
	地域型保育事業		0	0	0	0	0

重点項目 2

1-（１）-2 幼稚園・保育園の施設整備

公立幼稚園・保育園は、建築後 30 年以上経過した園が全体の 67% を占めています。

老朽化している園については、順次改修を行ってきましたが、今後は計画的に長寿命化のための改修を進めます。

改修では、建物外部だけでなく、内装や設備も必要に応じて更新し、快適な保育環境を整備します。

番号	施策名			担当課		
2	幼稚園・保育園の整備			子育て支援課		
成果指標	基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設の改修状況（園）	1	2	2	2	2	2

重点項目 3

1-（３）-10 一時預かり事業の充実

幼稚園・保育園の「一時預かり事業」は、保護者の就労、疾病、冠婚葬祭や介護などの理由により、児童の保育が一時的に困難になったときに児童を預かる事業です。

この事業は、これまで公立幼稚園では実施していませんでしたが、次世代育成支援行動計画において検討を重ねた結果、平成 26 年 4 月より事業を開始することができました。

平成 27 年度から 31 年度の 5 年間では、保育園への通常入所が増えると考えられますが、引き続き一時預かりに対するニーズを満たすため、必要量を確保できるように努めます。

番号	施策名				担当課		
10	一時預かり事業の充実				子ども課		
1号認定 (幼稚園での一時預かり 利用延べ人数)		基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)		45,056	11,877	11,877	11,877	11,877	11,877
確保量(人)			11,877	11,877	11,877	11,877	11,877
2号認定 (幼稚園での一時預かり 利用延べ人数)		基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)		上記に含む	35,631	35,631	35,631	35,631	35,631
確保量(人)			35,631	35,631	35,631	35,631	35,631
その他 (保育園での預かり保育 利用延べ人数)		基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)		10,137	10,573	10,469	10,586	10,705	10,712
確保量(人)			10,573	10,469	10,586	10,705	10,712

重点項目4

1- (3) - 1 1 時間外保育事業の充実

「時間外保育事業」は、保育園で就労等により長時間の保育を必要とする保護者のために1日11時間を超える保育を行う事業です。

時間外保育事業は、通常の保育事業の伸びに連動するため、通常保育と同様に0歳から2歳の低年齢児の必要量は増加するものと予測されます。また、出産後もフルタイムで働く女性が増えているため、保育時間の延長に対するニーズを満たしていくことが重要です。

このため、低年齢児保育の提供体制の整備を優先的に進め、必要量を確保できるように努めます。

番号	施策名				担当課		
11	時間外保育事業の充実				子ども課		
0～5 歳の利用人数		基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)		551	573	579	591	603	615
確保量 (人)			573	579	591	603	615

重点項目 5

1-（3）- 1 2 病児・病後児保育事業の充実

「病児・病後児保育事業」は、病気の回復に至らない又は病気の回復期にあり、集団での保育が困難な生後6か月から小学校3年生までの児童が、保護者の就労などの理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、連続7日間を限度に児童を預かる事業です。

平成23年度に延べ204人の利用実績があるものの、平成25年度は延べ182人と若干の減少が見られます。

しかし、アンケート調査では、子どもの病気等で保育園に通えない場合、約35%の親が仕事を休めなかったという結果が出ているため、引き続き提供体制の確保に努め、子育てしながら働きやすい環境の整備を目指します。

番号	施策名				担当課		
12	病児・病後児保育事業の充実				子ども課		
0～5 歳の利用延べ人数		基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）		182	204	204	204	204	204
確保量（人）			204	204	204	204	204

基本方針2 学童期の「生きる力」を育む環境整備

- 基本施策
- (1) 学校教育等の充実
 - (2) 放課後等の環境整備

これまでの次世代育成支援行動計画においては、学童期に職場体験、各施設見学等の多様な体験や国際交流、ゲストティーチャーの活用を軸とした多様な文化との交流を進めてきました。今後もこれらの事業を継続し、学校教育の推進や教育環境の整備を進めます。また、発達段階に応じた質の高い教育・保育環境を継続できるよう、幼稚園・保育園と小学校の連携を進め、一人ひとりの成長に合った、切れ目ない支援につなげます。

「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」については、全小学校で実施しており、放課後に保護者がいない児童に遊びや生活の場を提供しています。現在、公立の児童クラブは小学校低学年までを対象としていますが、今後は、高学年のニーズも考慮しながら、計画的に対象学年の拡大を図ります。また、「放課後こども教室」は、児童クラブの拡大の状況を踏まえ、全校で実施できる方法を研究します。

重点項目6

2-（1）-15 幼稚園・保育園と小学校の連携

幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を図ることは、幼児の発達や学びの連続性を保障するために重要です。

市内の全小学校では「幼保小連絡会」を設置し、一人ひとりの成長の状況を幼稚園・保育園と共有しています。また、行事への参加や交流活動を行い、保育者と教師の相互理解を深める活動を進めています。

今後は、こうした相互理解を深める活動をさらに進め、それぞれの教育内容の理解に努め、一人ひとりの成長に合った、切れ目ない支援につなげます。

番号	施策名			担当課		
15	幼稚園・保育園と小学校の連携			学校教育課		
成果指標	基準値 (平成25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
連絡会の回数（回）	3	3	3	3	3	3

重点項目 7

2-（2）-31 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進

「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」は、昼間保護者が就労等で家庭にいない児童に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とした事業です。

公立の児童クラブは学校の敷地内や隣接地などに整備されており、1～3年生を対象として実施しています。しかし、アンケート調査では、現在児童クラブを利用している人のうち、71.3%の保護者が4年生以降も利用したいという結果となっています。

そのため、今後は対象学年の拡大に向け、小学校の特別教室等の活用による施設整備を推進し、平成27年度から3年間で全ての学区で4年生までを受け入れ、その後の2年間で6年生までの受け入れを進めます。

番号	施策名				担当課		
31	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進				子育て支援課		
低学年の利用延べ人数		基準値 （平成 25 年度）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）		1, 162	1, 300	1, 300	1, 280	1, 250	1, 229
確保量（人）			1, 300	1, 300	1, 280	1, 250	1, 229
高学年の利用延べ人数		基準値 （平成 25 年度）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）		93	183	278	380	521	511
確保量（人）			183	278	380	521	511

基本方針3 地域社会における子育て支援

- | | |
|------|--|
| 基本施策 | (1) 子育て支援サービスの充実
(2) 子育て支援ネットワークの構築
(3) 子育てしやすい社会環境の充実 |
|------|--|

本市では、「地域子育て支援拠点事業」として、市内8か所で子育て家庭の交流の場を提供しています。交流の場では子育てについての相談もできるようになっており、子育て家庭の孤立感や不安に対応できる体制が整っています。こうした体制に加え、「子育て援助活動支援事業」「子育て短期入所生活支援事業」についても事業を継続し、身近な地域社会における子育て支援サービスの充実を図ります。

さらに、「利用者支援事業」を新たに実施し、利用者一人ひとりに合ったサービスを提案する取り組みを進めます。

また、子育て支援ネットワークを構築するため、家庭・地域・学校等、子どもの生活の場が連携して行う事業を推進し、子どもが地域コミュニティの中で安心・安全に育まれるような環境を目指します。

重点項目 8

3-(1)-39 利用者支援事業の推進

「利用者支援事業」は、一人ひとりに合った子育て支援サービスの提案を行う事業です。

本市には様々な子育て支援サービスがあり、「自分はどんなサービスを利用できるか知りたい」、「利用したいサービスの申し込み方法がよく分からない」、「一か所に相談すれば何でも分かる場所がほしい」という声が聞かれます。

そこで、子育て支援アドバイザーを設置し、あなぱ〜くや他の交流の場において、利用者一人ひとりに合ったサービスを提案する取り組みを進めます。

また、地域の子育て中の親子が集まる場において、子ども・子育て新制度や保育園の入園についての説明会等を行い、身近な地域でも子育て支援に関する情報を提供できるようにします。

番号	施策名					担当課	
39	利用者支援事業の推進					子育て支援課	
子育て支援アドバイザー による説明会の回数	基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (回)		8	8	8	8	8	
確保量 (回)		8	8	8	8	8	

重点項目 9

3- (1) - 4 0 地域子育て支援拠点事業の充実

「地域子育て支援拠点事業」は、地域の身近な場所に子育て中の親子が集う場所を提供し、交流や相談、情報提供や講習会を行う事業で、現在子育て支援センター（5か所）とつどいの広場（3か所）で実施しています。また児童センター（8か所）においても、子育て中の親子が集う場を提供しています。

平成28年度には、明祥中学校区内に（仮称）明祥児童センターの開設、平成29年度には図書情報館内につどいの広場の開設を予定しており、より身近な場所で利用できるよう、施設整備を進めます。

番号	施策名					担当課	
40	地域子育て支援拠点事業の充実					子育て支援課	
0～2 歳の 利用延べ人数	基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	108,667	125,592	119,892	117,288	115,236	113,616	
確保量 (人)		125,592	119,892	117,288	115,236	113,616	

重点項目 10

3-（１）-4 1 子育て援助活動支援事業の充実

「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）」は、育児の援助をする人と援助してもらいたい人たちが会員になり、お互いに助け合う会員組織の事業です。

過去５年間にわたり年間１，４００件ほどで推移しており、申し込みに対してほぼ供給体制が整っています。

今後も提供会員を確保していくことで、提供体制を維持します。

番号	施策名			担当課		
41	子育て援助活動支援事業の充実			子育て支援課		
0～2 歳の利用延べ人数	基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	1, 288	1, 372	1, 373	1, 383	1, 383	1, 407
確保量（人）		1, 372	1, 373	1, 383	1, 383	1, 407

重点項目 11

3-（１）-4 2 子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）の充実

「子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）」は、保護者の疾病などにより、家庭において児童の養育が困難になったときに、児童養護施設などで一時的に養育する事業です。

現在、市内１か所、市外２か所（岡崎市、豊橋市）で実施していますが、２歳未満児の利用可能な施設は、豊橋市の施設のみとなっているため、今後は利用可能な施設を拡大し、身近な地域で利用ができるようにします。

番号	施策名				担当課		
42	子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)の充実				子育て支援課		
0～5 歳の利用延べ人数		基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)		6	10	10	10	10	10
確保量(人)			10	10	10	10	10

重点項目 1 2

3-（2）-5 1 地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実

地域ぐるみの親子ふれあい活動は、子どもと保護者の地域への参加促進と地域の子育て力の向上を図るための活動です。現在 16 の小学校区において、「ニュースポーツ」や「工作」「スタンプラリー」など様々な内容の活動を子ども会の行事と併せて実施しています。

今後も家庭・地域・学校等、子どもの生活の場が連携して行う活動を推進し、全 21 の小学校区で活動を実施できるように支援制度の周知を図ります。

番号	施策名	担当課				
51	地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	生涯学習課				
成果指標	基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
親子ふれあい活動実施 小学校区（区）	16	18	19	20	21	21

親子ふれあい活動の実施状況（平成 25 年度実績）

No.	小学校 区	場 所	参 加 人 数			内 容
			大人	子ども	計	
1	中 部	水のかんきょう学習館	70	63	133	明治用水の勉強会
2	南 部	安祥児童センター	52	80	132	子どもと親のミニゲーム
3	西 部	西部小	133	278	411	親子ドッジボール大会
4	東 部	東部小	111	98	209	フットベースボール大会
5	北 部	北部小	100	270	370	親子ふれあいもちつき大会
6	錦 町	—	—	—	—	—
7	高 棚	デンパーク	229	234	463	謎解きラリー
8	明 和	明和小	120	100	220	竹細工、ニュースポーツ
9	志 貴	志貴小	70	81	151	ニュースポーツ
10	桜 井	桜井駅前広場	500	500	1,000	親子盆踊り
11	作 野	作野小	73	184	257	映画鑑賞会
12	祥 南	祥南小	60	50	110	竹細工
13	丈 山	丈山小	80	180	260	ニュースポーツ
14	二 本 木	—	—	—	—	—
15	里 町	里町小	50	65	115	ニュースポーツ
16	桜 町	桜町小	33	170	203	工作、ニュースポーツ
17	桜 林	桜井駅前広場	500	500	1,000	親子盆踊り
18	新 田	—	—	—	—	—
19	今 池	—	—	—	—	—
20	三河安城	—	—	—	—	—
21	梨 の 里	梨の里小	137	210	347	マジックショー

基本方針4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策

- 基本施策
- (1) 安心・安全な妊娠・出産への支援
 - (2) 子どもの健康増進
 - (3) 小児医療の充実

本市では現在、「第2次健康日本21安城計画」に基づき「妊婦健康診査事業」、「乳児家庭全戸訪問事業」などを実施しています。これらの事業は、妊産婦が自分の健康管理をするとともに、親としての自覚を持ち育児ができることを目指しています。

今後は、これらの事業をさらに計画的に推進することで、妊娠期からの支援体制の充実を図ります。

重点項目 1 3

4-(1)-70 妊婦健康診査事業

「妊婦健康診査事業」では、妊娠を届け出た人に、妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態などを記録する母子健康手帳と、妊婦健康診査の受診票を交付します。早期（11週まで）に妊娠の届出を行うと、早期から妊婦健診費用の助成が受けられ、負担軽減や健康管理につながるため、早期に届出を行うように継続して周知を図ります。

また、妊娠中から不安や悩みのある人を早期に把握し、妊娠期からの切れ目ない支援につなげます。

番号	施策名				担当課		
70	妊婦健康診査事業				健康推進課		
妊娠 11 週までの 届出率 (11 週までの届出人数/全 届出数)		基準値 (平成 25 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (%)		95.1	95	95	95	95	95
確保量 (%)			95	95	95	95	95

重点項目 1 4

4-（2）-73 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」では、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、育児不安の軽減及び育児の孤立化を防ぎ、支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問等のサービスにつなげます。

現在は99.5%と高い実施率となっていますが、今後も高い訪問率を維持するため、不在家庭に電話連絡や頻回に訪問するなど、状況把握に努めます。

番号	施策名				担当課		
73	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）				健康推進課		
訪問率 （訪問数/出生数）		基準値 （平成 25 年度）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（％）		99.5	100	100	100	100	100
確保量（％）			100	100	100	100	100

基本方針5 支援を必要とする子どもや保護者への対策

- 基本施策
- (1) 子どもが安全に育つ体制の整備
 - (2) ひとり親家庭の自立支援の推進
 - (3) 障害児施策の充実

本市では、支援が必要な子どもや保護者への対策として「養育支援訪問事業」を実施しています。今後も事業を継続し、支援を行うことで、養育に関する問題の早期発見や解決に向けた体制づくりを進めます。

障害児施策については、「安城市障害者福祉計画」と整合を図り、関係課が障害福祉課と連携して事業を実施します。特に、発達障害などの療育支援が必要な子どもの支援として、より専門性の高いきめ細やかな療育支援や相談支援を目指し、「(仮称) 子ども発達支援センター」を整備します。

重点項目 1 5

5-(1)-85 養育支援訪問事業の推進

「養育支援訪問事業」には家事支援と育児支援があり、家事支援は生後2か月までの乳児のいる核家族などで昼間、養育者の援助をする人がいない家庭の家事援助をします。また、育児支援は出産後間もない時期の保護者が育児ストレスなどにより、乳児の養育に支障が生じないよう育児相談等の支援を行います。今後は、サービスの提供内容や期間等を見直し、サービスの充実を図ります。

番号	施策名				担当課		
85	養育支援訪問事業の推進				子育て支援課		
利用延べ人数	基準値 (平成 25年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)	25	29	31	33	35	37	
確保量(人)		29	31	33	35	37	

重点項目 16

5-（3）-95 （仮称）子ども発達支援センターの整備

早期療育を必要とする児童の増加や相談機能の充実などに対応するため、療育センター、サルビア学園を併せ、さらに機能を高めた「（仮称）子ども発達支援センター」の整備を推進します。

番号	施策名				担当課		
95	（仮称）子ども発達支援センターの整備				子ども課		
成果指標		基準値 （平成 25 年度）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
（仮称）子ども発達支援センターの整備状況		未整備	0	0	0	1	1

第5章 施策の内容

基本方針 1 乳幼児期の教育・保育環境の充実

(1) 教育・保育環境の量の確保

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
1	★	通常教育・保育事業の推進	・受入体制の整備	3 月末 6,832 人在籍	定員数 6,633 人(日)		子ども課
2	★	幼稚園・保育園の施設整備	・施設の老朽化に伴う改修など保育環境の向上を図るための整備	2 か所	2 か所		子育て支援課
3		認可外保育施設への支援	・待機児童が発生したとき、認可外保育施設の運営に関する費用の支援をする事業	0 か所(待機児童がいないため)	支援制度を継続		子ども課
4		施設費補助事業の充実	・認可外保育施設や民間児童クラブなどの施設整備に関する費用の補助	9 か所	事業を継続		社会福祉協議会 総務課
5		就園奨励費補助金の交付	・私立幼稚園に就園する満 3～5 歳児の保護者に就園奨励費補助金を交付	受給者数 2,307 人 対象幼稚園 33 園(市内 9 園、市外 24 園)	基準値の水準を維持		子ども課

(2) 教育・保育環境の質の向上

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
6		新規 保育者の研修制度の充実	・保育者の資質向上に向けた研修内容の充実	年間研修回数 5 回	年間研修回数 8 回		子ども課
7		保育サービス評価事業の推進	・保育サービスの質について、第三者機関が専門的、客観的立場から評価する事業	公立保育園 3 か所(さくら・新田・赤松)	未実施園について順次実施		子ども課
8		幼稚園・保育園地域活動事業	・幼稚園・保育園の有する専門機能を活用した地域での世代間交流や異年齢児交流等の事業	公立幼稚園 4 園、 公立保育園 21 園で実施	基準値の水準を維持		子ども課
9		安全教育などの推進	・幼稚園・保育園の周辺の点検や危機管理マニュアルの見直しと警察などとの協力による防犯教室の開催	危機管理マニュアルを作成するとともに、不審者対応訓練を年 1 回以上実施	基準値の水準を維持		子ども課

(3) 保育サービスの充実

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
10	★	一時預かり事業の充実	・保護者の就労、疾病、冠婚葬祭や介護などの理由により、児童の保育が一時的に困難になったときに預かる事業	計 55,193 人	58,220 人		子ども課
11	★	時間外保育事業の充実	・保育園等で就労等により長時間の保育を必要とする保護者のために 1 日 11 時間以上の保育を行う事業	利用人数 551 人	利用人数 615 人		子ども課
12	★	病児・病後児保育事業の充実	・病気の回復期に至らない又は病気の回復期にあり、集団での保育が困難な生後 6 か月から小学校 3 年生までの児童が、保護者の就労などの理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、連続 7 日間を限度に預かる事業	利用延べ人数 182 人	利用延べ人数 204 人		子ども課
13		休日保育事業	・日曜日及び祝日に仕事をしている保護者の児童を保育するため、保育園を開園する事業	2 園（南部保育園、二本木保育園）で実施 定員各 100 人（日）	基準値の水準を維持		子ども課
14		夜間帯保育事業	・夜間に仕事をしている保護者の児童を、保育園で夜間（22 時）まで保育する事業	1 か所（よさみ保育園）	1 か所		子ども課

基本方針 2 学童期の「生きる力」を育む環境整備

(1) 学校教育等の充実

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
15	★	幼稚園・保育園と小学校の連携	・幼稚園や保育園から小学校への円滑な移行のための連携強化	幼保小連絡会を 3 回開催	基準値の水準を維持		学校教育課
16		職場体験	・中学校期における様々な職場での体験活動を推進することにより「職業」や「仕事」への理解を深める	中学校 8 校	基準値の水準を維持		学校教育課
17		ボランティア体験学習の充実	・中学生を対象とした保育園や幼稚園、各種施設及び地域行事等でのボランティア体験	中学校 8 校	基準値の水準を維持		学校教育課
18		清掃処理施設の見学会の開催	・小学校 4 年生を対象とした清掃処理施設（リサイクルプラザ・環境クリーンセンター）の見学会の開催	小学校 21 校（4 年生）	基準値の水準を維持	安城市一般廃棄物処理実施計画	ごみゼロ推進課
19		野外センターにおける自然教室の開催	・小中学生を対象とした野外センターにおける自然教室の開催	小学校 21 校（3 泊 4 日） 中学校 8 校（4 泊 5 日）	基準値の水準を維持		学校教育課
20		総合学習の活性化	・小中学校の活性化を図るため外部人材（スクールボランティア、ゲストティーチャー、地域の人材・外国人）の積極的な活用	全小中学校で実施	基準値の水準を維持		学校教育課
21		環境アドバイザーの活用	・小中学校の総合学習における環境アドバイザーの活用	87 回	派遣回数 50 回	環境基本計画	環境首都推進課
22		国際交流事業の推進	・中学生の国際的視野を広げるため、姉妹都市（米国ハンチントンビーチ市、豪州ホブソンズベイ市）への派遣や受入	8 人（派遣）	事業を継続	姉妹都市協定	市民協働課
23		通訳活用事業	・外国籍児童を対象とした学校生活全般のポルトガル語やタガログ語の通訳によるサポート	通訳者数 6 人 うちタガログ語通訳 2 人	基準値の水準を維持		学校教育課
24		外国語指導助手（ALT）の活用	・外国語指導助手（ALT）の全小学校への派遣	全小中学校で実施	基準値の水準を維持		学校教育課

25		青少年相談事業の充実	・家庭相談員と関係機関との連携の強化	2 人	基準値の水準を維持		学校教育課
			・来所による定期的な個別の面接相談の実施 ・電話による相談の実施 ・学校相談員を活用した学校との情報交換	・家庭相談員 6 人、臨床心理相談員 5 人、 ・相談員数 1 人、電話専任 1 人 ・家庭相談員数 4 人	基準値の水準を維持		学校教育課
			・適応指導教室「ふれあい学級」における支援事業	家庭相談員 4 人、 ふれあい学級指導補助員 1 人	基準値の水準を維持		学校教育課
			・不登校児童や生徒の家庭への指導員の定期的な訪問	ふれあい学級指導補助員 1 人	基準値の水準を維持		学校教育課
			・スクールカウンセラーの活用（小中学校）	13 人	基準値の水準を維持		学校教育課
26		教育講演会の開催	・一般市民や教職員を対象とした子育て支援、特別支援教育、不登校への支援等の講演会の開催	1 回	基準値の水準を維持		学校教育課
27		私立高等学校など授業料の補助	・私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対しての授業料の補助	申請者 1,046 人 受給者 1,026 人	基準値の水準を維持		教育委員会 総務課
28		奨学金の支給	・能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校の就学が困難な生徒に対しての奨学金の支給	申請者 58 人 受給者 48 人 否認者 10 人	基準値の水準を維持		教育委員会 総務課
29		学校評価の推進	・青少年健全育成会等を活用した学校評価	小中学校で実施	基準値の水準を維持		教育委員会 総務課
30		学校の施設整備	・小中学校の施設整備	小学校 校舎中規模改修 1 校 校舎トイレ改修 4 校 中学校 校舎トイレ改修 1 校、 太陽光発電設備設置 5 校	施設の改修を継続		教育委員会 総務課

(2) 放課後等の環境整備

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
31	★	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の推進	・ 昼間保護者が就労等で家庭にいない児童を預かり、遊びや生活する場として児童クラブを設置し、児童の健全育成を図ることを目的とした事業	1～3 年生 1,162 人 4～6 年生 93 人	1～3 年生 1,229 人、4～6 年生 511 人		子育て支援課
32		民間児童クラブへの支援	・ 民間児童クラブの運営に関する費用の補助	民間児童クラブの家賃補助 5 か所	基準値の水準を維持		子育て支援課
33		放課後子ども教室推進事業	・ 子どもたちの放課後の安全安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに交流活動などの取り組みをすることにより地域の教育力の向上を図る事業	3 か所 梨の里、桜井小学校、今池小学校	児童クラブ拡充の状況を勘案しながら全校での実施を研究していく。	第 2 次安城市生涯学習推進計画	生涯学習課
34		ジュニアスポーツ活動の支援	・ 体育協会加盟の競技団体が行う、ジュニアの競技力の向上を目的とした指導会や競技会の開催支援をする事業	4,577 人(うちスポ少 623 人)	4,800 人	スポーツ振興計画	スポーツ課
35		赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の推進	・ 小・中学生を対象とした赤ちゃん講座を開催し、乳幼児への理解を深めるとともに、小・中学生と乳幼児がふれあう事業	8 児童センター	基準値の水準を維持		子育て支援課
36		青少年の家における自主活動の支援	・ ユースカレッジなど、青少年の家を拠点とした自主的な活動の支援	68 団体 59,320 人	事業を継続 基準値の水準を維持		生涯学習課
37		農業体験事業	・ 子どもを対象とした農業体験事業の実施	40 回 アグリライフ支援センターの体験・スポット講座（5 講座 7 回 482 人）。	30 回	安城市食料・農業・交流基本計画、第 2 次安城市食育推進計画	農務課
38		歴史博物館での各種講座の開催	・ 子どもを対象とした博物館体験講座や市民ギャラリー美術講座、埋蔵文化財講座の開催	例年の内容に加え、新美南吉関連の講座を追加した。(821 人) 子ども考古学講座を開催するとともに出前講座や安祥文化のさとまつりでの体験コーナーなど実施した。(4 回) 小学生を対象にした芸術創造講座を開催した(70 人)	開催を継続		文化振興課

基本方針 3 地域社会における子育て支援

(1) 子育て支援サービスの充実

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
39	★	新規 利用者支援事業の推進	・子育て支援アドバイザーを育成し、一人ひとりに合った子育て支援サービスの提案を行う事業	－	子育て支援アドバイザーによる出張保育説明会 8 回		子育て支援課
40	★	地域子育て支援拠点事業の充実	地域子育て支援センター事業 ・子育て家庭を対象とした育児相談や子育てサークルの支援などを地域ごとに行う事業 つどいの広場事業 ・子育て中の親子が気軽に集い、スタッフや他の母親たちと相談・交流することで、安心して子育てできる場所を提供する事業 にこにこランド事業 ・児童センターにおいて子育て中の親子が気軽に相談、交流ができる場を提供する事業	計 16 か所 利用延べ人数 108,667 人	計 18 か所 利用延べ人数 113,616 人		子育て支援課
41	★	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の推進	・育児の援助をする人と援助してもらいたい人たちが会員になり、お互いに助け合う会員組織の事業。	利用延べ人数 1,288 人	利用延べ人数 1,407 人		子育て支援課
42	★	子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）の充実	・保護者の疾病などの理由により、家庭において児童の養育が困難になったときに児童養護施設などで一時的に養育する事業	利用延べ人数 6 人	利用延べ人数 10 人		子育て支援課
43		児童センター運営の推進	・児童に健全な遊びの場を与えることにより、体力を増進し情操を豊かにする事業	8 か所(内社会福祉協議会運営 3 か所)	実施か所数 9 か所		子育て支援課
44		移動児童館事業	・町内会事務所・公民館などを利用し、専門スタッフが出向いて地域の人々との交流を図りながら遊びの場を提供する事業	3 か所 参加人数 乳幼児 1,782 人、 保護者 1,344 人、小学生 79 人	基準値の水準を維持		子育て支援課

45		園庭開放	・幼稚園・保育園の園庭の開放による入園児童と地域児童との交流事業	保育園 32 か所、公立幼稚園 4 か所で実施	基準値の水準を維持		子ども課
46		親子で参加できる講座の開催	・親子で参加できる各種体験講座の開催	36 講座 1,072 人	事業を継続	第 3 次安城市生涯学習推進計画（予定）	生涯学習課
47		託児つき講座の開催	・就学前の子どもを持つ親が参加しやすいような託児つきの講座の開催	4 回	事業を継続	第 3 次安城市男女共同参画プラン	市民協働課
			・講座「子どもとえほんを楽しもう」（全 3 回）	延べ 4 回（延べ 17 人） No.147 のお母さんのための絵本講座（全 4 回）で託児を設定。	延べ 3 回	安城市子ども読書活動推進計画	中央図書館
			・託児つき講座の開催	子育て支援センター12 回 利用人数 593 人	事業を継続		子育て支援課
			・公民館講座・市民企画講座等で託児つき講座	24 回 公民館講座・市民企画講座等で託児つき講座を開催した。	事業を継続	第 3 次安城市生涯学習推進計画（予定）	生涯学習課
			・託児つき手話基礎講座	手話基礎講座 23 回	事業を継続		社会福祉協議会 総務課
48		子育て・家庭教育に関する学習機会の提供	・公民館等における幼稚園、小学校などと連携した子育て支援や家庭教育に関する講座や教室の開催	各地区公民館で乳幼児学級または家庭教育学級を開催。計 10 クラス。	事業を継続	第 2 次安城市生涯学習推進計画	生涯学習課
49		子育てに関するガイドブックの配布	・子育て支援情報を総合的にまとめた「楽しく子育て」や「子育てサークルマップ」を作成し子育て支援センター、児童センター、公民館、子ども課窓口で配布	5,000 部	基準値の水準を維持		子育て支援課
50		子育てに関する相談	・幼稚園・保育園における子育て相談、情報の提供	全幼稚園・保育園で実施	基準値の水準を維持		子ども課
			・子育てに関する悩みなどの相談の実施	総合福祉センターで第 2・4 土曜日に実施	事業を継続	第 3 次地域福祉計画	社会福祉協議会 地域福祉課
			・乳幼児とその親を対象とした電話や面談による育児相談	保健センターで常時実施	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画、第 2 次安城市地域福祉計画、第 3 次安城市障害者福祉計画	健康推進課

(2) 子育て支援ネットワークの構築

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
51	★	地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	・地域や関係機関などの協力による地域活動の充実	活動実施小学校区 16 区	活動実施小学校区 21 区		生涯学習課
52		スクールガード事業	・児童生徒が事件や事故に巻き込まれることなく安全・安心な学校生活を送れるように、地域と連携した安全管理体制を整備する。	全小学校で実施	基準値の水準を維持		学校教育課
53		「こども 110 番の家」の推進	・子どもを犯罪や危険から守るための「こども 110 番の家」の設置	1, 018 か所 21 小学校区にこども 110 番の家を設置した。	実施か所数 1, 050 か所		生涯学習課
54		地域子ども見守り活動の支援	・町内福祉委員会活動の中で、長期休暇（夏休みなど）における児童の見守り活動の支援	実施か所数 町内福祉委員会 8 か所	支援を継続	第 3 次地域福祉計画	社会福祉協議会 地域福祉課
55		子育て支援ネットワーク会議の開催	・地域において子育て支援を行っている子育てサークル及びボランティアグループ、関係機関などとの情報交換	開催回数 2 回	基準値の水準を維持		子育て支援課
56		地域のおじさん・おばさん運動	・地域の子どもは地域で守り育てる運動	21 校 1, 083 人	活動を継続		生涯学習課
57		安城市小中学校ふれあいネット事業の充実	・学校と家庭や地域の連携のもとに、児童や生徒に関わる今日的な問題に対する活動（講演会や研修会など）の実施	開催回数 3 回	基準値の水準を維持		学校教育課
58		安城市小中学校 P T A 連絡協議会への支援	・活動への補助及び行事への協力	1 回	支援を継続		生涯学習課

(3) 子育てしやすい社会環境の充実

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
59		健全育成に関する啓発	・ 青少年の健全育成に関する啓発紙の配布	3 月に全戸配布した。	施策を継続		生涯学習課
60		街頭指導活動	・ 街頭指導活動等による問題行動の早期発見及び未然防止 また青少年街頭指導委員に対して研修会を行う	各学区の青少年街頭指導委員により実施した。	活動を継続		生涯学習課
61		有害図書立入調査の実施	・ 自動販売機、コンビニエンスストア等の立入調査	安城市内の調査を実施した。	活動を継続		生涯学習課
62		地域ぐるみ青少年健全育成活動	・ 青少年健全育成会や育成協議会、育成連絡協議会による活動	各学区青少年健全育成会等で活動した。	活動を継続		生涯学習課
63		青少年環境浄化活動	・ ポイボックスの設置による有害図書類の追放	青少年の家東側に設置	基準値の水準を維持		生涯学習課
64		公園等の整備や管理	・ 児童遊園、ちびっこ広場等の管理	町内会要望を基に遊具・施設等の更新修繕を実施	管理を継続		子育て支援課
			・ 公園と緑地の整備	桜井南公園、桜井駅前公園、柳原公園を整備した。	113 か所		公園緑地課
65		多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置	・ 愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備	ゆたか保育園、安城西部小学校、桜井南公園、弥厚公園に多目的トイレを 1 か所整備した。	整備を維持		建築課
66		男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催協力	・ 社会一般の認識や理解を深めるとともに、職業人としての自己啓発を図るセミナーの開催に協力し、広報などにより周知、	2 回 市広報、ホームページの掲載又はチラシ等の配布	基準値の水準を維持		商工課
67		仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催協力	・ 育児・介護休業法の趣旨や内容についての啓発を図るセミナーの開催に協力し、広報などにより周知	1 回 チラシの配布	基準値の水準を維持		商工課
68		仕事と子育ての両立のための広報や啓発、情報提供	・ 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法などの周知	6 回 チラシ等の配布	基準値の水準を維持		商工課
69		新規 女性の再就職支援事業	・ 女性のための「再就職支援セミナー」の開催 ・ 女性の再就職に対する中小企業者への支援	未実施	1 回 セミナーの開催		商工課

基本方針 4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策

(1) 安心・安全な妊娠・出産への支援

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
70	★	妊婦健康診査事業	・妊婦を対象とした医療機関等における健康診査費用の助成	95.1%	95%	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
71		母子健康手帳の交付	・妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態などを記録する母子健康手帳の交付	1,990 件	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課
72		妊産婦指導	・妊産婦の指導を行う事業	2,168 件	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画	健康推進課

(2) 子どもの健康増進

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
73	★	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	・生後 4 か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、子育てに関する情報の提供、養育の相談に応じ、助言その他援助を行う。	99.5% 訪問対象家庭数 1,915 件 赤ちゃん訪問家庭数 1,906 件	100%	第 2 次健康日本 21 安城計画、第 3 次障害者福祉計画	健康推進課
74		乳幼児健康診査	・乳児を対象とした医療機関における健康診査	77.2% 受診票交付数 4,737 件 受診数 3,655 件	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画、第 3 次障害者福祉計画	健康推進課
			・4 か月児の健康診査	98.4% 対象者数 1,952 人 受診者数 1,920 人	事業を継続		
			・1 歳 6 か月児の健康診査	98.6% 対象者数 1,970 人 受診者数 1,942 人	事業を継続		
			・3 歳児の健康診査	97.7% 対象者数 1,982 人 受診者数 1,936 人	事業を継続		
75		1 歳 6 か月児健診事後指導会の開催	・育児不安や発達に心配のある親子に対し、療育センターや関係機関と連携して集団指導を実施	開催回数 24 回 参加者数延 491 人	事業を継続	第 2 次健康日本 21 安城計画、第 3 次障害者福祉計画	健康推進課

76		乳幼児など訪問指導	・育児支援や保健指導が必要と思われる乳幼児やその親を対象とした訪問指導	訪問件数 2,382 件 妊産婦等 2,046 件 乳幼児 319 件	事業を継続	第2次健康日本21 安城計画、第3次障害者福祉計画	健康推進課
77		事故防止の啓発	・発達段階にあわせた事故防止情報の提供や啓発	4 か月児健診時の集団指導やDVD上映、保健センター内掲示等により実施。また、事故予防啓発チラシを1歳6か月時・3歳児健診対象者に送付。広報にも掲載。 体験しよう!親育て教室にて事故予防ハウス等展示とDVD上映。	事業を継続	第2次健康日本21 安城計画	健康推進課
78		離乳食講習会の開催	ゴックン教室（離乳食前期） ・6か月までの乳児を持つ親を対象とした離乳食の進め方や調理のしかたを学ぶ カミカミ教室（離乳食後期と歯の話） ・11か月までの乳児を持つ親を対象とした離乳食の進め方や調理のしかたを学ぶ	ゴックン教室（離乳食前期） 24回 617人 受講率 31.6% カミカミ教室（離乳食後期と歯の話） 24回 502人 受講率 25.7%	ゴックン教室（離乳食前期） 33% カミカミ教室（離乳食後期と歯の話） 25.1%	第2次健康日本21 安城計画、安城市食料・農業・交流基本計画	健康推進課
79		子どもクッキングの開催	・食生活改善推進員による小学生を対象とした食生活への関心を高める料理教室の開催	お父さんと子どもの料理教室 2回 21人 子ども料理教室 3回 45人	事業を継続	第2次健康日本21 安城計画	健康推進課
80		歯科保健対策の推進	・中学生以下の児童・生徒を対象とした歯科保健に関する意識の啓発 むし歯のある児童・生徒の割合＝ （未処理歯のある者）＋（処置完了者） ÷（全児童又は生徒数）×100	保育園 31.3% 幼稚園 18.8% 全保育園・幼稚園で実施	基準値の水準を維持		子ども課
				小学校 49.4% 中学校 39.1% 全小中学校で実施	基準値の水準を維持		学校教育課
81		小児生活習慣病予防健康診断事業の推進	・肥満などにより指導が必要な児童を対象とした生活習慣病予防のための保健指導 肥満度（%）＝実測体重（kg）－標準体重（kg）÷標準体重（kg）×100	小学生 6.7% 中学生 8.5%	肥満傾向被患者率 小学生 6.5% 中学生 8.0%		学校教育課

(3) 小児医療の充実

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
82		子ども医療費助成事業	・「安城市子ども医療費助成条例」に基づく子ども（15 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日まで）を対象とした入院・通院医療費の助成 ・高校生世代（18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日まで）を対象とした入院医療費の助成(平成 26 年 4 月 1 日から)	受給者数 29,319 人 (受給者証)	助成を継続		国保年金課
83		休日夜間救急医療体制	・休日夜間急病診療所の運営（医科：日曜・祝日・年末年始の昼間・夜間、平日の夜間、土曜の夜間、歯科：日曜・祝日・年末年始の昼間）	開設日数①日曜・祝日 71 日②土曜日 50 日③平日 244 日 受診者数①昼 4,088 人夜 1,366 人②1,058 人③968 人	事業を継続		健康推進課
84		かかりつけ医の推進	・広報折込チラシ、幼・保育園の保護者向けチラシを配布し、かかりつけ医の推進・適正な医療機関のかかり方を周知する。	①広報 9/1 号折込み、医科・歯科医院、市民課転入者用チラシ配布 71,600 部 12 月に幼・保育園、小中学校保護者へチラシ配布 25,940 部 ②かかりつけ医を持つ人の割合 78 %	①チラシ配布 71,000 部 ②かかりつけイを持つ人の割合 78%	第 2 次健康日本 21 安城計画、第 3 次安城市障害者福祉計画	健康推進課

基本方針 5 支援を必要とする子どもや保護者への対策

(1) 子どもが安全に育つ体制の整備

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
85	★	養育支援訪問事業の推進	・家事支援は生後 2 か月までの乳児のいる核家族などで昼間、養育者の援助をする人がいない家庭の家事援助を行う事業 ・育児支援は出産後間もない時期の保護者が育児ストレスなどにより、乳児の養育に支障が生じた際に育児相談等の支援を行う事業	25 人 家事支援 10 人 育児支援 15 人	利用延べ人数 37 人	安城市地域福祉計画	子育て支援課
86		安城市虐待等防止地域協議会の推進	・関係機関との情報交換による児童虐待の早期発見、防止活動、援助活動及び啓発活動	代表者会議 3 回 実務者会議 12 回 個別ケース検討会議 38 回	代表者会議開催回数 3 回	安城市地域福祉計画 男女共同参画プラン	子育て支援課
87		虐待に関する相談の推進	・家庭児童相談員による児童虐待に関する相談や指導	3 人 317 件 児童虐待に関する通報を受けて、児童相談センター等関係機関と連携をとり、相談、訪問等を実施した。	基準値の水準を維持		子育て支援課

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
88		ひとり親家庭などの親への就業の支援	・母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金の支給	自立支援教育訓練給付は 1 件。 高等職業訓練促進給付（正看護師 1 件、准看護師 1 件、理学療法士 1 件）	支給を継続		子育て支援課
89		ひとり親相談	・母子家庭の抱える諸問題に対する母子自立支援員による相談・助言・指導	子育て支援課児童家庭係で常時実施	事業を継続	安城市地域福祉計画	子育て支援課
90		ひとり親家庭相互の親睦を深めるための行事の開催	・定期的な情報交換会と懇親を深める行事の開催	全 6 回 情報交流会 2 回（入進学激励会含む	基準値の水準を維持		子育て支援課

91		安城市遺児手当の支給	・「安城市遺児手当支給条例」に基づく遺児を養育している方を対象とした手当の支給※ほかに国と県の手当もあり	2,491 人	支給を継続		子育て支援課
92		歳末激励品の配付	・児童扶養手当受給者又は特別児童扶養手当受給者を対象とした入学祝品の配付	250 人 小学生 67 人 中学生 125 人 高校生 58 人	配付を継続		社会福祉協議会 総務課
93		ひとり親等児童入進学祝品の配付	・安城市遺児手当受給児童・生徒を対象とした入学祝品の配付	273 人 ・小学校（90 人） ・中学校（183 人）	配付を継続		子育て支援課
94		ひとり親家庭等日常生活支援事業	・母子家庭などにおいて技能習得のための修学、疾病などによる一時的な困窮者への生活援助や保育支援をする事業	子育て支援 0 人	支援を継続	安城市地域福祉計画	子育て支援課

(3) 障害児施策の充実

No.	重点項目	事業名	具体的施策の概要	基準値 (平成 25 年度実績)	目標値 (平成 31 年度)	事業・施策の 根拠計画名	主担当課
95	★	新規 (仮称)子ども発達支援センターの整備	・療育センター、サルビア学園を併せ、さらに機能を高めた「(仮称) 子ども発達支援センター」の整備を推進する	未整備	1 か所	安城市障害者福祉計画	子ども課
96		統合保育・交流保育の推進	・幼稚園、保育園において、障害のある児童の教育・保育ニーズを受け止めながら、障害のある児童もない児童も、相互に関係を深めながら認め合い、可能な限り一緒に生活する力を育てる教育・保育を推進する	公立・私立合わせて 20 か所で実施 児童数 43 人	基準値の水準を維持	安城市障害者福祉計画	子ども課
97		特別支援教育の推進	・教育支援委員の意見を受け、保護者の意向を踏まえ、特別支援学級等での教育を進める	全小中学校で実施	事業を継続	安城市障害者福祉計画	学校教育課
			・発達障害をはじめ様々な要因により、学校生活や学習において困難を抱えている児童・生徒に対して特別支援教育補助員を配置し、児童・生徒やその児童・生徒が帰属する集団の健やかな成長を支援する	全小中学校で実施	基準値の水準を維持	安城市障害者福祉計画	学校教育課